

食品産業育成就労協議会及び行動規範等に関する説明会の開催について

我が国の人手不足が深刻化する中、技能移転による国際貢献を目的とする技能実習制度が抜本的に見直され、来年4月1日から人材の育成・確保を目的とする育成就労制度が開始されることとなりました。

育成就労制度において外国人を受け入れる事業者は、分野別の育成就労協議会への加入が必要となることから、農林水産省では食品産業育成就労協議会を新たに設置いたしました。

また、分野別協議会（特定技能協議会含む）については、政府の有識者会議から、構成員へのチェック機能を適切に果たせるよう機能強化が求められており、これを受けて食品産業特定技能協議会及び食品産業育成就労協議会において、受入れ事業者や登録支援機関が遵守すべき行動規範を策定することといたしました。

さらに、今年1月に閣議決定された特定技能及び育成就労制度の分野別運用方針を踏まえ、受入れ事業者が計画的かつ的確に外国人材を育成・評価するための指針として、飲食料品製造業分野及び外食業分野における育成・キャリア形成プログラムを策定いたしました。

協議会では、こうした制度を巡る最新の動向について、関係者の皆様にお知らせするとともに、制度への理解を深めていただくため、オンラインによる説明会を開催することといたしました。ついては、飲食料品製造業分野及び外食業分野において外国人材の受入れや支援を実施又は検討されている事業者の皆様など、関係する皆様におかれましてはご参加くださいますようお願い申し上げます。

1. 開催日時

令和8年8月26日（水）14時00分～（所要時間1時間程度）

2. 開催方法

オンライン（Teams）

3. 対象者

- ・食品産業特定技能協議会の加入者及び加入を予定している事業者
- ・食品産業育成就労協議会への加入を予定している事業者
- ・関係団体
- ・登録支援事業者その他の関係者

4. 説明事項（予定）

- ・育成就労制度について
- ・食品産業育成就労協議会の設置について
- ・特定技能外国人及び育成就労外国人の円滑かつ適正な受入れの実現に向けた行動規範の策定について

- ・転籍制限と代償措置としての昇給について
- ・水産加工業務区分の切り分けについて
- ・育成・キャリア形成プログラムの策定について

※説明事項については変更になる場合がありますのでご承知おきください。

5. 参加申し込み

参加を希望される方は、以下の申し込みフォームからお申し込みください。ご登録いただいたメールアドレス宛に、説明会前日までにURL等案内を送付いたします。

【申込フォーム】

<https://forms.cloud.microsoft/r/ydam9MvHAD>

【申込期限】

令和8年8月25日（火）17時00分まで

6. 備考

○参加者が多数となることが想定されるためウェビナー（一方向）にて開催します。

このため質問がある場合は、お申し込み後に送付される【オンライン説明会 URL 送付】のメールに添付されている【アンケートフォーム】に入力ください。

質問の多かった事項については、説明会の中で回答するか、後日、農林水産省 HP で回答することといたします。

○本説明会は「Teams」を利用した配信形式での開催となりますので、説明会開始前に以下の環境をご準備ください。

- ・インターネットに接続できるパソコン、タブレット、またはスマートフォン
- ・事前にブラウザによる Teams 画面の立ち上げ、もしくは Teams アプリのインストールをお願いいたします。
- ・お申し込みフォームからお申込みいただくと、自動で Teams の説明会 URL がメールで届きます。届かない場合は、迷惑メールフォルダをご確認いただくか、別のメールアドレスや通信環境で再度お申込みをお願いいたします。

7. お問い合わせ

食品産業特定技能協議会（農林水産業 新事業・食品産業部 新事業・国際グループ）

電話 : 03-6744-2397

Eメール : kyougikai_1@maff.go.jp